				任	命権	者					
取組事項 (実施状況点検対象事項)	知事部局	議会局	人事委員会	監查委員	選挙管理委員会	調整委員会	交通局	水道局	下水道局	令和6年度取組状況	令和7年度取組予定
第2 都の障害者雇用の現状と目標 2 目標 (1)採用に関する目標											
• 障害者雇用率3%(令和6年6月1日時点) 【第1期計画】	0	0	0	0	-	_	0	0	0	(令和6年6月1日時点) 知事部局 3.26% 議会局 3.21% 人事委員会 8.13% 監查委員 2.25% 交通局 4.31% 水道局 3.47% 下水道局 3.83%	_
・障害者雇用率3%(令和11年6月1日時点) 【第2期計画】	0	0	0	0	-	-	0	0	0	_	引き続き、3%の障害者雇用率を維持していく。
(2) 定着に関する目標											
・採用後1年間の定着率93.5%超 【第1期計画】			全任	£命権	〇 者一体	本の取れ	組)			(令和5年4月採用者) 95.2% (令和6年4月採用者) 92.3%	_
・採用後1年間の定着率96%超 【第2期計画】			全任	£命権	〇 者一体	本の取得	組)				定着率96%超を達成できるよう、定着に 向けた取組を推進していく。
(3)職場満足度に関する目標											
• 70%超 【第2期計画】			全任	£命権	〇 者一体	本の取得	組)				職場満足度70%超を達成できるよう、各 取組を推進していく。

	任命権者										
取組事項 (実施状況点検対象事項)	知事部局	議会局	人事委員会	監査委員	選挙管理委員会	調整委員会	交通局	水道局	下水道局	令和6年度取組状況	令和7年度取組予定
第3 障害者活躍に向けた取組 1 推進体制の整備 (1)障害者雇用推進者の選任											
・障害者の雇用の促進及び雇用の継続を図るために 必要な措置等を講じる責任者として、各任命権者に おいて、「障害者雇用推進者」を選任 【第1期計画・第2期計画共通】	0	0	0	0	0	0	0	0	0		引き続き、左記の者を障害者雇用推進者 として選任する。
(2)都庁障害者活躍推進会議の設置 ア 会議の設置											
・障害者活躍推進計画の作成及び実施状況の点検等の 体制として、「都庁障害者活躍推進会議」を設置 【第1期計画・第2期計画共通】			(全任	壬命権	〇 者一体	本の取得	組)			者雇用に関する情報共有や、計画に掲げ	引き続き、都庁障害者活躍推進会議にお いて、計画に掲げた事項の進行管理等を 実施していく。
イ 計画作成 ・計画終了年度では、「都庁障害者活躍推進会議」で 次期計画内容を検討 【第1期計画・第2期計画共通】			(全任	壬命権	〇 者一体	本の取得	組)			「都庁障害者活躍推進会議」において、 第2期計画内容の検討を実施した。	_
ウ 計画実施状況の点検・見直し ・「都庁障害者活躍推進会議」において、定期的に、 計画に掲載した当該年度の取組についての報告・ 点検を実施 【第1期計画・第2期計画共通】			(全任	壬命権	〇 者一体	本の取得	組)			令和6年度の取組状況の公表までに都庁 障害者活躍推進会議を1回開催し、計画 に掲げた事項について、取組状況の報 告・点検等を実施した。	定期的に都庁障害者活躍推進会議を開催 し、取組状況の報告・点検等を実施して いく。
・実施状況の点検結果等を踏まえ、必要に応じて、 取組内容の見直しを実施 【第1期計画・第2期計画共通】			全位	壬命権	〇 者一位	本の取る	組)			7110年段にプリ(は、3111世に奉ノ)キ 取組を実施した	進捗状況を踏まえつつ、また、状況の変 化等があれば、必要に応じて計画を柔軟 に変更していく。

				任	命権	者					
取組事項(実施状況点検対象事項)	知事部局	議会局	公司条事人	監査委員	選挙管理委員会	調整委員会	交通局	水道局	下水道局	令和6年度取組状況	令和7年度取組予定
2 職務環境の整備 (1)施設等の整備(ハードの環境整備)											
・障害特性に配慮した施設等を整備 【第1期計画・第2期計画共通】	(;	知事部	(『局等-		取組)		0	0	0	手すりの設置やスロープ、多目的トイレ 等の整備に努めることで、障害特性に配 慮した環境整備を推進した。	引き続き、障害特性に配慮した施設の整 備に努めていく。
・障害を有する職員の要望に応じて、 障害特性に配慮した就労支援機器を導入 【第1期計画・第2期計画共通】	0	0	0	0	_		0	0	0		引き続き、障害を有する職員の要望に応 じて、障害特性に配慮した就労支援機器 を導入していく。
(2) 相談体制の整備・人材育成等(ソフトの環境整備) ア 庁内相談体制の整備											
・職場において支障となっている事情等に関して、 相談に応じ、適切に対応するため、 各所属の管理職等による相談体制を整備 【第1期計画・第2期計画共通】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	障害のある職員の配属先においては、管 理職等による相談体制を整備し、障害を 有する職員からの相談に適切に対応し た。	引き続き、左記の取組を実施していく。
・障害を有する職員が自らの障害特性等を記載し、 所属長に共有できる「障害特性等に関する コミュニケーションシート」を導入 【第2期計画】	0	0	0	0	0	0	0	0	0		コミュニケーションシートを導入し、職 員に周知していく。
・「障害特性等に関するコミュニケーションシート」を活用し、所属長と職員の間での障害や必要な設備に対する認識のズレを生じにくくさせることで、相談内容への適切な対応を促進 【第2期計画】	0	0	0	0	0	0	0	0	0		コミュニケーションシートの運用につい て周知し、所属長と職員の双方が正しく 活用できるようにしていく。

				任	命権	者					
取組事項 (実施状況点検対象事項)	知事部局	議会局	人事委員会	監查委員	選挙管理委員会	調整委員会	交通局	水道局	下水道局	令和6年度取組状況	令和7年度取組予定
・障害を有する職員の職業生活に関する相談及び指導を 行う者として、「障害者職業生活相談員」を選任 【第1期計画・第2期計画共通】	0	0	0	0	1	1	0	0		議会局 1名 人事委員会 1名 監査委員 1名 交通局 52名	・障害を有する職員が在籍する職場では、職員の支援に向け、引き続き、障害者職業生活相談員を選任していく。 ・障害を有する職員が在籍しない職場においても、人事異動等による在籍状況の変化に応じて、障害者職業生活相談員を選任していく。
・「障害者職業生活相談員」に具体的な相談対応方法等を周知する機会を増やし、相談に対する支援力を向上 (第2期計画)	0	0	0	0	-	-	0	0	0	_	障害者職業生活相談員資格認定講習のテキストを人事部掲示板に掲載するなどし、いつでも必要な知識やノウハウ等を得られるようにしていく。
・東京都職員共済組合の精神保健相談員から、本人や 職場が直接アドバイスを受けられる相談体制を整備 【第1期計画・第2期計画共通】	(:	知事部	(3局等-) -体の	取組)		0	0			引き続き、本人や職場の要望に沿った支 援を実施していく。
・本人のプライバシーに配慮しながら、各所属において 面談その他適切な方法を通じて配慮事項を把握し、 必要な措置を実施 【第1期計画・第2期計画共通】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	採用前に面談を行い、把握した配慮事項等を各所属と共有するとともに、各所属においても、本人と面談等を行うことで、配慮事項等を把握し、必要な措置を実施した。	有する職員本人の配慮事項等を把握し、

				任	命権	者					
取組事項 (実施状況点検対象事項)	知事部局	議会局	人事委員会	監査委員	選挙管理委員会	調整委員会	交通局	水道局	下水道局	令和6年度取組状況	令和7年度取組予定
イ 障害に対する職場理解の促進											
・eラーニングを活用した障害者差別解消法や 東京都手話言語条例等の研修を通して、不当な 差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供義務について 学ぶ機会を設けるなど、障害者雇用の理解を促進 【第1期計画・第2期計画共通】	(知事部	(3局等-) -体の	取組)		0	0	0	障害者差別解消法や様々な人権に関する eラーニングを実施し、障害者に対する 理解促進を図った。	引き続き、eラーニング等の機会を通じて、障害者に対する理解促進を図っていく。
・「障害特性等に関するコミュニケーションシート」を活用し、障害特性や配慮事項等を、周囲に正しく 伝えられるようにすることで、職場での障害に 対する理解を促進 【第2期計画】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	障害を有する職員が自らの障害特性や配 慮事項等を正しく伝えられるよう、コ ミュニケーションシートの記載例を作成 し、周知していく。
・精神障害を有する新規採用職員が配属された職場において、東京都職員共済組合の精神保健相談員が、訪問による個別相談及び働きやすい職場環境づくりへの助言を行うことで、職場定着及び障害を有する職員の理解を促進 【第1期計画・第2期計画共通】	(*	知事部) 一体の	取組)		0	0	0	(知事部局等一体の取組) 職場訪問による個別相談等を実施するとともに、web面談等訪問以外の方法による相談体制も整え、働きやすい職場環境 づくりを支援している。 (交通局の取組) 必要に応じて相談対応及び働きやすい職場環境づくりへの助言ができる相談体制をといる。 (必要に応じて名の取組) との事情による相談体制をを受け付けている。 (かウンセリングに関する業務委託を行い、が立とリングに関する業務委託を行いが、対けけている。 のでは、対している。 がはは、対している。 のでは、対している。 のでは、対している。 のでは、対している。 のでは、対している。 のでは、対している。 のでは、対している。 のでは、対している。 のでは、対している。 は、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して	引き続き、本人や職場の要望を踏まえ、 支援していく。

				任	命権	者					
取組事項(実施状況点検対象事項)	知事部局	議会局	人事委員会	監査委員	選挙管理委員会	調整委員会	交通局	水道局	下水道局	令和6年度取組状況	令和7年度取組予定
・精神・発達障害しごとサポーター養成講座など、 関係機関と連携した研修・講習を実施又は受講し、 障害特性や、障害ごとの配慮事項などを学ぶことで、 障害への理解を深化 【第1期計画・第2期計画共通】	0	0	0	0	-	-	0	0	0	関係機関と連携し、「障害者職業生活相 談員資格認定講習会」や「精神・発達障 害者しごとサポーター養成講座」への参 加、精神障害者雇用トータルサポーター を講師に招いた研修を通じて、精神・発 達障害の種類、特性、共に働く上でのポ イントなどを学び、障害者への理解を深 めた。	今後も関係機関と連携した研修等を通じ て、障害者への理解を深めていく。
・各職場での合理的配慮に係る取組を推進するため、 「合理的配慮の提供に関する事例集」を改定し、 研修で取り扱うことで、職場における執務環境や 障害に対する理解を向上 【第1期計画・第2期計画共通】			(全任	壬命権	〇 者一個	本の取る	組)				引き続き、障害特性や配慮事項などを研究し、「合理的配慮の提供に関する事例 集」を改訂していく。
ウ 外部の関係機関等との連携 ・就労支援機関等の外部機関と連携し、定期的な面談等を実施することで、職員の安定的な勤務を支援 【第2期計画】	0	_	-	-	_	_	-	_	-	_	就労支援機関等の関係機関と連携して、 定期的な面談等を実施し、職員の安定的 な勤務を支援していく。
(3) 障害を有する職員が勤務する職務環境に係る取組 ・知的障害を有する職員が都庁の各部局で勤務し、 事務等の補助を行う取組を全庁に拡大 【第2期計画】	0	_	_	_	-	_	-	-	-		知的障害を有する職員が都庁の各部局で 勤務する取組を進めていく。

	任命権者										
取組事項(実施状況点検対象事項)	知事部局	議会局	人事委員会	監査委員	選挙管理委員会	調整委員会	交通局	水道局	下水道局	令和6年度取組状況	令和7年度取組予定
3 障害を有する職員の採用・育成等 (1)障害を有する職員の採用等に係る取組 ア 共通事項											
・職員の募集・採用に当たっては、以下の取扱いを基本的には行わない。 ① 特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定② 自力で通勤できることといった条件を設定③ 介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定④ 「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定⑤ 特定の就労支援機関からのみ受入れを実施【第1期計画・第2期計画共通】			(全任	E命権:	〇 者一個	なの取る	组)			①~⑤までの取扱いを行わず、適切に職 員の募集・採用を行った。	引き続き、①~⑤までの取扱いを行わず、適切に職員の募集・採用を行ってい く。
イ 常勤職員の採用 ・毎年度、身体障害者、知的障害者及び精神障害者を対象とするⅢ類採用選考を実施し、継続的に常勤職員の雇用確保を実施 【第1期計画・第2期計画共通】			(全任	E命権 [:]	〇 者一個	本の取締	组)			する職員採用選考を実施し、合格者は4	障害者雇用を促進するため、引き続き、 障害者を対象とする職員採用選考を実施 していく。
・国の合理的配慮指針に基づき、点字・拡大文字に よる受験、環境調整用ヘッドホンの使用を認める など、障害に配慮した採用選考を実施 【第1期計画・第2期計画共通】			全任	E命権 [®]	〇 者一位	本の取締	组)			試験の実施に当たっては、点字、拡大文字、パソコン・ワープロ、環境調整用へッドホンの使用を認め、障害に配慮した採用選考を実施した。	引き続き、左記の取組を実施していく。
・知的障害を有する職員が非常勤職員から常勤職員に ステップアップすることを可能とする雇用を実施 し、知的障害者の雇用を促進 【第1期計画・第2期計画共通】	0	_	-	-	-	-	_	-	_	一定の勤務実績のある非常勤職員(オフィスサポーター)を対象に、常勤職員の採用選考を実施し、令和7年4月より新たに4名のオフィスサポーターを常勤職員として採用した。	障害者雇用を促進するため、引き続き、 一定の勤務実績のある非常勤職員(オ フィスサポーター)を対象とした常勤職 員の採用選考を実施していく。
ウ 非常勤職員の採用											
・知的障害者及び精神障害者を非常勤職員として採用 し、それぞれのニーズに応じた業務経験を積む機会を 提供することで、一般企業への就職を支援 【第1期計画・第2期計画共通】	0	_	-	-	-	-	-	-	_		引き続き、都庁を知的障害者及び精神障 害者の就労経験を積む場として提供し、 一般企業等への就職につなげていく。

				任	命権	者					
取組事項 (実施状況点検対象事項)	知事部局	議会局	人事委員会	監査委員	選挙管理委員会	調整委員会	交通局	水道局	下水道局	令和6年度取組状況	令和7年度取組予定
・知的障害者を一般就労の非常勤職員として雇用する ことで、知的障害者の雇用を促進 【第1期計画・第2期計画共通】	0	_	-	-	-	-	ı	_	-	の非常勤職員(オフィスサポーター)と	引き続き、知的障害者を一般就労の非常 勤職員として雇用することで、知的障害 者の雇用を促進していく。
非常勤職員の採用選考について、受験者の希望に 応じて、面接時における就労支援機関の職員等の 同席を認めるなど、障害の特性に配慮した方法で 実施 【第1期計画・第2期計画共通】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	カメ液域的が吸引すりである。 ド 時事性性に刑害したが中央学を中族	引き続き、受験者の希望等を踏まえ、障 害の特性に配慮した採用選考を実施して いく。
エの職場実習の受入れ											
・オフィスサポートセンターでは、特別支援学校を 積極的に訪問することなどを通じ、職場実習の 受入れを更に進め、生徒の社会参加や自立を支援 【第1期計画・第2期計画共通】	0	_	-	-	-	_	-	_	_		引き続き、各特別支援学校と連携し、職 場実習の受入れを継続的に実施してい く。
(2) キャリア形成に向けた取組											
・職員がキャリア形成に関して幅広いイメージが持てる よう、先輩管理監督職の経験やノウハウ等を紹介 【第1期計画・第2期計画共通】			(全任	命権	〇 者一位	本の取	組)			する管理職等に相談できる「キャリア・	キャリア・メンター制度の拡充等を通 じ、職員のキャリア形成支援に向けた取 組を実施していく。
・ 職層や経歴などの職員の成長段階に合わせ、 知識やスキル等を習得するための研修を実施 (実践力向上研修) 【第1期計画・第2期計画共通】			(全任	命権	〇 者一体	本の取	(組)			新任研修や監督職研修等を通じて、知識 やスキル等を習得するための研修を実施 した。	
・自己啓発支援制度などを活用し、職員の ビジネススキルの向上や資格の取得等を促進 【第1期計画・第2期計画共通】			(全任	命権	〇 者一位	本の取	(組)			職員の資格取得を支援するため、自己啓 発支援制度を設け、職員の知識及び能力 の習得に努めた。	引き続き、自己啓発支援制度を活用し、 職員の資格取得等を促進していく。

	任命権者										
取組事項(実施状況点検対象事項)	知事部局	議会局	人事委員会	監査表員	選挙管理委員会	調整委員会	交通局	水道局	下水道局	令和6年度取組状況	令和7年度取組予定
・障害を有する職員のロールモデルとなるよう、 都庁で働く障害を有する職員の活躍事例を掲示板や メールマガジン等に掲載し、職員向けに紹介・周知 【第2期計画】			(全任	命権	〇 者一体	本の取	組)			_	
・定期的な面談等を通じて、職務に対する希望や 体調などを把握し、障害を有する職員本人の意欲や 能力、適性に応じた職務を選定 【第1期計画・第2期計画共通】	0	0	0	0	0	0	0	0	0		引き続き、左記の取組を行い、適性に応 じた職務の選定に努めていく。
外部の専門家による研修や面談等を行い、職員の スキルアップに繋がるよう、人材育成を実施 【第2期計画】	0	-	ı	-	-	-	-	-	-	_	外部の専門家と連携し、職員向けの研修 や面談等を実施していく。
(3)柔軟な働き方に向けた取組											
・職員の柔軟で多様な働き方を促進するため、 以下の制度等の利用を推進 ① 時差勤務、フレックスタイム制 ②短時間勤務を含めた勤務時間の多様化 【第2期計画】 ③ テレワーク ④ 年次有給休暇など各種休暇の取得 【第1期計画・第2期計画共通】	0	0	0	0			0	0	0	①時差勤務やフレックスタイム制等を活用したオフピーク通勤については、交通機関の混雑による負担軽減の観点からも積極的に推進している。 ③テレワークに関する職員の満足度調査を実施するとともに、管理職の意識改革を図る講習会の実施や、テレワークの職員を図る時間のである。 「TIPs集」の全職員を図の展開等、満足度を上げるための取組を実施した。 ④年次有給休暇について、取得目標を15日以上に向けても取組を進めている。また、所属長は、各職員の取得実績を適切に把握するなど、確実な取得を促進している。	ABW」の取組としてテレワークを推進するとともに、引き続き、テレワークに関する職員の満足度を上げるための取組を

				任	命権	者					
取組事項 (実施状況点検対象事項)	知事部局	議会局	人事委員会	監査委員	選挙管理委員会	調整委員会	交通局	水道局	下水道局	令和6年度取組状況	令和7年度取組予定
4 その他 (1)職務の選定・創出											
・常勤職員等が担っていた各種庶務事務や軽作業 等の一部を切り出すことにより、職務を創出 (チャレンジ雇用職員及びオフィスサポーター) 【第1期計画・第2期計画共通】	0	_	_	_	_	_	-	_	_	常勤職員等が担っていた各種庶務事務及 び軽作業等の一部を、チャレンジ雇用職 員及びオフィスサポーターが実施した。	各所属と連携の上、引き続き各職場にお ける業務切り出しを推進していく。
・定期的な面談等を通じて、職務に対する希望や 体調などを把握し、障害を有する職員本人の 意欲や能力、適性に応じた職務を選定(再掲) 【第1期計画・第2期計画共通】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	定期的な面談等を行うことで、障害を有する職員本人の職務の希望、業務の状況、体調等を把握し、適性に応じた職務の選定に努めた。	引き続き、左記の取組を行い、適性に応 じた職務の選定に努めていく。
(2)障害者優先調達の推進											
 ・障害者が就労する施設等の仕事を確保し、その経営基盤を強化する観点等から、都が行う物品及び役務の調達に際し、障害者就労施設等からの調達を推進【第1期計画・第2期計画共通】 	(知事部	(『局等·) 一体の	取組))	0	0	0	令和6年度において、障害者就労支援施設等から物品等を調達した実績は以下のとおり 知事部局等及び公営企業局 計 788件	引き続き、障害者就労支援施設等への発 注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大 を推進していく。
・障害者雇用に一定の実績がある企業等に対し、 総合評価方式における技術点を加算するなど、 障害者の就業を促進するために必要な措置を実施 【第1期計画・第2期計画共通】	(知事音	(『局等·) -体の	取組))	0	0	0	図る目的から、障害者の雇用を進めてい る企業に対する支援として、総合評価方	引き続き、契約において総合評価方式を 採用する場合には、障害者の雇用を進め ている企業に対して加点を行い、障害者 就労を行う民間企業等への支援の促進を 図っていく。